

国土審議会計画推進部会（第4回）

令和元年5月21日（火）

【総務課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第4回計画推進部会を開催させていただきます。

私は、事務局を務めている国土政策局総務課長の木村でございます。本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。したがって、当会議におきましても、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承ください。

次に、本日の会議で使用する機器について2点ご説明いたします。まず、資料につきましては、原則としてペーパーレスで実施させていただいております。一部の資料を除いて紙媒体での配付を行っておりません。そのため、お手元のタブレットの操作方法についてご説明いたします。

まず、表示されている画面の右上にあるアイコン、ペーパーが2枚、縦に重なっているアイコンがございますけれども、これを押していただきますと資料の切りかえ、ページの切りかえという表示が出ます。資料切りかえというほうを押していただきますと、今回、準備をさせていただきました資料が選択できるようになっております。右から左にスクロールいただきますと、全ての資料が見られるようになっております。その中で1つの資料を開いていただきまして、再度、先ほどの右上の縦2枚のアイコンを見ていただいたときに、今度はページ切りかえというボタンを押していただきますと、資料の全てのページが一覧で表示をされます。先のページに飛びたいときは、そのページのところに直接飛んでいただくことができるようになっておりますので、選択をしていただければと思います。あとはスクロールでもページの変更はできるということでございます。それ以外のアイコンにつきましては基本的には使いませんので、押さないようお願いいたします。

また、戻っていただきまして中央部の上にアイコンの中で「発表者」というアイコンが白抜きで表示されているところと、「個人」というところが青色に塗られていることを確認していただきまして、万が一共有に青色がついている場合は個人を選択いただきますよう

お願いいたします。個人の状態のままで会議を進めさせていただきますので、「発表者」と「共有」というボタンは押さないようお願いいたします。簡単ではございますが、不備、あるいは問題が生じた場合はお近くに事務局がありますので、予備もございますのでお声がけいただければと思います。

2点目ですが、ご発言の際については、お手元のスタンドマイク、中央に大きなボタンがマイクのスイッチとなっておりますので、オンの状態でご発言いただければと思います。発言が終わりましたら、もう一度押していただければオフになります。

以上が会議に関する機器のご説明でございます。これより先、カメラによる撮影はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

次に前回の会議以降、新たにご就任いただきました委員を紹介させていただきます。杉本宣文委員でございます。津谷典子委員でございます。

【津谷委員】 津谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【総務課長】 よろしくお願いいたします。

なお、本日は当計画推進部会の定足数を満たしておりますことを念のため、申し添えます。

それでは、以降の議事運営は部会長にお願いしたいと存じます。奥野部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【奥野部会長】 奥野でございます。本日は大変お忙しいところ、また、遠路ご出席ただいておりましてありがとうございます。早速議題に入らせていただきますが、お手元でございますように、本日の議題は1が各専門委員会等の審議状況に係る報告、2が国土の長期展望、3はその他となっております。進め方ですが、1、2について一括して説明を承りまして、それから、その後発言をいただきたいと思います。発言は、そんなに数は、この会議、多くありませんので、また家田先生から順番にひと当たりまずご発言をいただくということにさせていただきます。それから、この部屋、クーラーはきいているようでございますが、蒸し暑うございますので、私も適当に上着をとらせていただきますが、楽にいただければと思います。

それでは、第1の議事であります。各専門委員長等及び事務局からのご説明をいただきます。なお、説明は恐縮ですが、お1人10分以内程度でお願いできればと思います。最初に企画・モニタリング委員会の審議状況について、事務局からお願いいたします。

【総合計画課長】 総合計画課長の田中でございます。企画・モニタリング委員会につ

きまして、経緯は資料2-1をごらんいただければと思います。2018年の12月以降、合計4回委員会を開催いたしまして、さまざまなデータをお示ししながら委員の皆様と議論をいたしました。内容につきましては、資料2-2をごらんいただければと思います。2ページに目次がございます。この委員会、他の委員会とは異なり、今回、提言をまとめてご発表するという形ではございませんが、これまでご議論いただいた内容を整理して経過報告という形で報告させていただきたいと思います。

まず、2ページをごらんいただけますでしょうか。報告の前半は国土のモニタリングとしてデータを示しながら、現行国土形成計画を策定した時点と現在との国土の変化、計画の進捗状況、計画のメインコンセプトである対流の状況について整理しております。報告の後半では、国土形成計画の推進に関する重要事項として委員の先生方からいただいたさまざまなご認識、ご意見、アイデアを整理したものとしております。

4ページをごらんいただけますでしょうか。結論から先に申し上げることになりますけれども、現在の国土を取り巻く情勢と現行国土形成計画の前提となる状況認識との間で変化が見られる事項というのを7点ほどまとめております。以降、簡単にご説明させていただきたいと思います。6ページにありますように2015年の国勢調査を活用しまして、以前と同じような作業でございますが、2050年のメッシュ単位の人口推計を行っております。無居住化する面積が2割程度という点に大きな変化はないのですが、総人口が若干増加する一方で、人口規模の小さい市町村ほど減少率が大きくなるといった人口の偏在化の進行というものが見て取れます。

次に9ページをごらんいただけますでしょうか。東京圏の転入超過は続いており、2018年では約14万人、これは日本人でということでございます。転出の減少による東京一極、留まるという方の東京一極滞留というのが続く一方で、20から24歳の女性を中心に転入の増加による東京圏への転入超過の増加も顕著となってきております。東京圏の人の動きについては、後ほど補足させていただきたいと思います。

次に11ページをごらんいただけますでしょうか。高齢者の単独世帯の増加というのは予測していたよりも早く、また、既に夫婦と子供の核家族というのは単独世代よりも少なくなっているなど家族の形も大きく変化しております。12ページから14ページは外国人についての話なのですが、外国人は訪日外国人、在留外国人ともに大きく増加しています。特に在留外国人につきましては、現行計画にあまり書いていないのですが、14ページに示していますように、もともと大都市圏に集中してはいるのですが、人口増減

に対する外国人の寄与度という点では、近年は北海道などの観光地が上位に並んでいます。また、総数では社会減となっている市町村の約8割で外国人が社会増となっているといった具合に外国人によって人口減少がカバーされている市町村が多いことを、少し飛びますが46ページにも示しております。

17ページから23ページまでは計画の進捗状況を記載しておりますが、簡単に申し上げますと計画の基本構想を実現するために必要な施策の着手は大体進んでおります。詳細についての説明は省略いたします。なお、国土形成計画にも自動運転とか遠隔医療といった新技術の活用について記載はあるのですが、Society5.0が政府の未来投資戦略などに位置づけられたり、自動運転についての具体的なロードマップが作成されたり、新技術の具体化という点では計画策定時点に比べて大きく進捗しているところがございます。

続きまして24ページをごらんいただけますでしょうか。ここは対流についての状況をまとめております。対流は現行計画の基本的なコンセプトであって、人、物、金、情報の双方向の流れのことですが、これによって経済の成長と地域の維持向上の両面に貢献することを期待しているものではございます。なかなかデータの制約もありまして、今回は対流の1つの切り口ということで、人の流れという観点から居住地の変更を伴う移動の分析を通して対流の状況把握を行ってみたいものでございます。

26ページをごらんいただけますでしょうか。2013年から2017年の市区町村別の日本人の転入超過率を算出し、5年間の平均値を比較した図を26ページに示しております。これは27ページにも示しておりますが、転入超過の市区町村というのは全体の約25%となっております。総じて人口規模の大きい都市が転入超過となっており、人口の偏在化が対流という観点からも進んでいます。

28ページは転入超過になっている市区町村の詳細を調べてみますと、東京圏以外で転入超過となっている市区町村の約77%が他の都市への通勤率が10%を超える、いわゆる郊外の市区町村でした。このように現在においてもまだ都市の郊外化というのは引き続きしておりますが、この都市圏の中での郊外化の影響というのを排除するために東京大学空間情報科学研究センターが提供する10%の通勤圏を1つの都市圏と考える都市雇用圏という考え方を使いまして、全市町村を222の都市圏と434の都市雇用圏を形成しない単独市町村、合計656に分類してみたものでございます。

そのうち2013年から2017年の5年間で平均して転入超過となっている都市圏等を28ページに示しているものでございます。詳細は65ページから68ページに別途参

考資料という形でつけておりますけれども、これを分析いたしますと、30ページに数字を示しているのですが、東京大都市圏を含む21の都市雇用圏と26の都市圏を構成しない市町村が、合計47が転入超過となっているにすぎません。これらはこの数だと7%、可住地面積で見ると約16%にすぎないところのみが転入超過になっているということでございます。

次に31ページをごらんいただけますでしょうか。人を集めている人の流れのうち、東京圏とか政令市への人の流れについて見てみますと、先ほど示したように東京圏の転入超過というのは増加傾向でございます。この31ページの図にありますように、近年は女性が東京以外の政令市から東京圏に転入超過しているのが大きいということになります。32ページ、33ページ、細かい図でございますけれども、示しておりますのが、政令市というのは、総数そのものは転入超過であっても、同一都道府県内や、あるいは近隣府県から人を集めて、それが東京圏に対して転出超過になっている、こういう構造がございます。では、東京都区部と他の政令市、何が違うのか。これを38ページ、39ページに少し示しておりますけれども、大企業が東京にある。あるいは正規の職員の割合が高いといったことがある一方で、事務従事者、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業に占める女性の大学・大学院卒の割合の高さといったところに東京圏の特徴がございます。東京都区部の特徴がございました。

これらにつきまして、少し飛びますが48ページに委員の先生からの指摘事項を整理しておりますけれども、女性の意向とか動向等についていろいろ実感からのご指摘がございました。40ページには、今度、都市雇用圏を構成しない市町村でも26の転入超過の市町村があったように、都市から地方への人の流れについて見たものでございます。この図は2012年から2017年の6カ年間に3大都市圏から転入超過となっている市町村に色をつけております。これも詳細につきましては、69ページから72ページに示しておりますけれども、6カ年のうち4回以上転入超過となっている市町村は86存在しております。田園回帰という話が現行の計画にも指摘はされておりますが、こういった意識の高まりというのは継続していると思いますし、にぎやかな過疎と呼ばれる市町村がある一方で、大宗を占める市町村はそうではなくて、過疎と呼ばれる地域の中にも格差が発生しているというご指摘もいただいております。

41ページにも示しておりますけれども、こういった市町村は東京圏の情報通信業のような特定のリーディング産業があるというわけではなくて、さまざまな産業が支えている

ということが特徴となっています。委員の先生方からも地域の個性とか、人を集めている要因というのを個別に丁寧に調べてみる必要がありますねというご指摘をいただいております。このほか、委員の先生方からは移住者、関係人口、当事者意識を持つ地元住民の三者が集まる場の存在ですとか、地域で起こっていることに対する外国人を含めた共感の存在とか、出生率が高いこととか、いろいろな魅力が都市から地方への人の流れに影響を与えるのではないかとご指摘をいただきました。この辺につきましては49ページに整理しているところがございます。

次に人の集まっている市町村について、要因を分析してみました。42ページというのは所得との関係ですけれども、1人当たりの課税対象所得が高い市区町村には転入超過の市区町村が多いという傾向がございます。43ページは、最寄りの政令市まで30分以内の市区町村の約過半数が転入超過になっているということを示しています。高速交通ネットワークの結節点となっている、例えば鳥栖市とか佐久市といったところが転入超過になっているということで、委員の先生方からも結節点の市区町村で往来が増えていて、そこに人も増えているのではないかとご指摘もございましたが、インターチェンジがあるかないかということと転入超過の関係を44ページに示してみましたが、これについてはあまりはっきりとした関係はありませんでした。

49ページには、委員の先生方からいただいた指摘をまとめておりますが、なかなか人の居住地の移動だけではわからないことも多いと思うのですけれども、対流を促進していくという観点からは、例えばスーパー・メガリージョン構想とか、地域やコミュニティへの共感の果たす役割など、どういった点から対流を促進すべきなのかということについてのご指摘をまとめたものでございます。また、対流の結果起きたことについてメリット、デメリットを考察していくべきであるとか、対流の活発化と活動人口の増加の関係性、あるいは居住の移動だけではなく、往来や物、金、情報の対流も見ないといけない。転入超過のみではなく、転出と転入の双方について要因を分析し、あるべき姿を描くべきだといった、なかなか私ども及ばずのところ結構多かったので、対流の状況分析に際して不足していた視点につきましても委員の先生方からいただいた指摘を51ページにまとめたものでございます。

53ページから57ページにつきましては、対流に関すること以外を含めて、今後の検討課題になることについてご指摘いただいたものを分類して整理したものでございます。

53ページには国土全体を分析する上で必要な視点について、例えばSDGsの考え方が

ら敷衍される事項といったものも含めて整理をしてみました。それから、54ページには大都市への集中と災害リスクに関する視点について、大都市の集中を肯定的に見る視点も含めて整理しているところがございます。

55ページには外国人に関する指摘事項を整理しました。日本人の減少に伴って相対的に外国人の影響が大きくなっていることや、外国人が世界的な対流を巻き起こす核となり得ること。外国人が増加することに期待できる点と懸念される点とそれぞれいろいろなお意見がございました。56ページにはライフスタイルの変化と人口の減少が相まって関係人口など人と場所、人と職業の関係が1対1でなくなったことをどのように考えていくかといった指摘をまとめたものがございます。このほかインフラに関すること、所得格差に関すること、ソーシャルリターンといった関係でもコメントをいただいているところがございます。

以上、経過報告ではございますが、企画・モニタリング委員会の議論の内容について報告させていただきました。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして稼げる国土専門委員会の審議状況につきまして、坂田委員長からお願いいたします。

【坂田委員】 稼げる国土専門委員会を担当させていただいております東京大学の坂田です。時間の関係もございますので、資料3-1、3-2、お手元がございますけれども、そちらを用いてご説明をさせていただきます。

まず、資料の3-1をごらんください。当委員会の担当する任務につきましては、地域の独自の個性を生かし、産業の振興を図ることを目的に上段に記載しているような3つの項目について調査、検討を行い、取りまとめを行うというものでございます。今回の検討に当たりましては、他の2つの専門委員会との時間軸の違いを意識して検討を進めてまいりました。この稼げる国土専門委員会が直面している状況は、経済社会のパラダイムシフトによってもたらされるような急速かつ大きな産業構造や社会、それから、ライフスタイル、コミュニケーションのあり方、こういったものの変化が今まさに生じておりまして、それにおくれることなく対応する必要があるというような観点から、早期に本格的な行動に移るといったような視点に立った検討が必要だと考えております。そういう意味で、3つの専門委員会の中で最も前倒しといいますか、短期的な視点に立った検討を行ってきたということでございます。

新しい価値を生み出す知的対流拠点に関する全国各地の多様な先行事例を収集いたしまして、調査、検討を進めてまいりました。また、検討を進めるに当たっては、実際に現場で行っていることを具体的に理解するということが重要であると考え、1年目は四国の四万十町で開催をし、2回目は大阪のナレッジキャピタルで開催をいたしました。それから、3年目に関しましては、福井県の鯖江市で委員会を開催いたしました。こういった委員会の地方開催という方式を取り入れてきたものでございます。昨年開催した鯖江につきましては、最先端の接合技術など眼鏡の加工技術を医療などのさまざまな分野に活用し、地域資源、技術を活かし、また、それに人間の感性に訴えるような要素を加えて新しい価値を創出している事例を紹介いただいたものでございます。こうした実際の現場で得られた知見や1年目、2年目の検討内容を踏まえつつ、3年目は知的対流拠点のあり方について整理をし、最終取りまとめとして4月に公開したものでございます。

それでは、その最終取りまとめの内容について資料3-2をごらんください。中段のところでございますけれども、先日、丸の内でAI/SUMという大きなイベントが開催され、その場でも実例が披露されましたけれども、日本は高速かつ大容量の通信を行うインフラは既に整っておりまして、そういう意味で、全国各地でデータドリブンのイノベーションを行える環境があるという状況でございます。また、また、資本集約型社会から知識集約型社会が具現化する中において、これまでの評価軸であったコスト、機能性、耐久性、そういったものとは別の社会の共感を呼ぶ価値、例えばサステイナブルな社会づくりに貢献をしているだとか、公正、倫理観のある行動に加わっていること、それから、感性という意味では初めての体験だ、インスタ映えする、そういった共感を呼ぶ価値の多くは、人の感性に立脚したものだと思っておりますけれども、そういった新しい価値への評価が高まっているという観点から検討を進めてまいりました。

その共感を呼ぶ価値は、全国どの地域にも潜在し、それを引き出していくということが課題であって、そのためにはさまざまな人や情報が集積し、イノベーション創出につながる場である知的対流拠点が重要であると整理をしております。経済社会のこのようなパラダイムシフトによって地方にはチャンスが到来していると考え、そのチャンスを最大限活かすことによって稼げる国土を形成するという考え方でございます。これまでの成果でございますけれども、真ん中のところですが、地方都市を中心とした地方発のイノベーション創出ということで、1年目は地方都市に着目し、全国13の先進事例をもとにローカル版の知的対流拠点づくりマニュアルを取りまとめました。本マニュアルは、今後知的対流

拠点を活用し、地域発のイノベーションに取り組まれる地域にとって有益と思われるポイントを手順として整理をしたものでございます。本マニュアルの活用によって多様な地域において知的対流拠点が普及していくことを委員会としては期待をしております。

また、このマニュアルについては、その後改訂の検討も行ってきておまして、今年の4月に改訂版も公表いたしました。知的対流拠点のその後の発展経緯を分析し、それが経過に伴ってどのように維持され、発展していくかということを観察した結果に基づいて、5つの先行事例について本マニュアル策定後の2年間の取り組み状況を追加で記述したものでございます。説明は割愛させていただきますけれども、資料の3-4としてお手元の資料の中にごございますので、詳細はそちらを後ほどご参照いただければと思います。

3-2の裏側に行ってくださいまして、2年目におきましては上段の大都市圏の整備を通じた地方都市などとの重層的な連携、これを促進するための知的対流拠点のあり方について検討を行ってまいりました。大都市の知的対流拠点につきましては、2つのパターン、すなわち民間事業者が関与する場合と公的機関が関与する場合の2つに分けて、それぞれの違いや特徴について検討を行ってまいりました。多くの知的対流拠点の特徴としましては、運営のみで収益を出すのは困難である一方、自身の開発エリアの価値向上や育ててきた企業が自身の本業強化に貢献をするといったような、いわゆるスピルオーバー効果を期待して設置しているというような拠点が大半であることがわかりました。

その一方で、公的機関の設置する拠点につきましては、地域活性化や起業促進といった比較的横断的な目的で設置、運営が行われておまして、民間事業者の取り組みに比べますと取り扱う対象分野が幅広いなどの特徴があることが判明をいたしました。大都市と地方都市などとの連携につきましては、大都市との連携を契機に地方都市などが新しい産業を創出した事例の特徴をそういった具体的な事例の観察をもとに整理を行っております。結果としては、地方都市が大都市と効果的に連携することでイノベーション創出に必要な知恵や資金、専門人材、こういったようなものが地方都市から見ますと獲得できるとともに、地域資源を活用した新たな企画からブランディング、域外への発信、それらの評価といった一連のPDCAサイクルが可能になるのではないかと期待しているものでございます。

3年目の今年には生産性を高め、各地域の重層的な対流による稼げる国土のあり方について検討を行ってまいりました。資料の下のほうになります。3年目では、1年目、2年目の議論を踏まえつつ、知的対流拠点の類型化を行い、それぞれの類型ごとに対流を生み出

すメカニズムを整理したものでございます。具体的には、知的対流拠点は大きく2つに大別されると考えております。1つ目は左側でございますけれども、大都市圏で多く見られるコワーキング型の拠点です。これはまさに予定調和なき知的対流ということで、個人ベースで、それぞれ柔軟な形で対応するというような拠点でございます。そういった多様な交わりの中で知恵やアイデアの高度化、それから、新しい価値の創出といったものを行っている活動でございます。

2つ目は、資料の図の右側でございますけれども、地方都市に多く見られる地域資源発掘型の拠点と呼ぶものでございます。こちらにつきましては先ほどのものと比べて相対的に組織的な関与が強く、地域にある関係主体が連携しながら、時にはデータドリブ的なアプローチも取り入れ、特定地域にある潜在的な価値を有する技術や産品、それから、時にはストーリーといったようなものを利用して新しい価値を生み出すといったような拠点になっているものでございます。それぞれの拠点を運営する上で観察をしてみますと、必要な機能や対流を生み出す人や情報等の集積の仕方は大きく異なっていることがわかります。一方、いずれの知的対流拠点につきましても、公的機関の関与のあり方や知的対流拠点が生み出す価値への期待値の評価のあり方については重要であるということを考え、これらについて昨年度の後半、重点的に議論をしてきたものでございます。

例えば公的機関の関与のあり方については、人の流れをスマートにする交通インフラの整備や大学、研究機関との連携に関するコーディネートなどさまざまな関与の仕方があると考えております。このため、公的支援を含め、必要な外部からの支援については、私どもとしては積極的なスタンスを提示しております。また、今ご説明させていただいた2つの知的対流拠点については、それぞれの拠点同士がネットワークを形成し、拠点を超えて弱みを補完し合う、もしくは強みを引き出し合う、そういった関係をつくることによって、より骨太な対流を生み出している事例もございます。私どもとしましては、こういった知的対流拠点によるネットワークが全国に広がることで各地域が重層的に対流し、さまざまな地域で新しい価値創出の活動が起こることを期待しております。

最後に、本委員会の3年間の検討結果を踏まえた今後の展望についてご説明いたします。1点目として、地方都市におきましては、先進事例があるとはいえ、これから新たに対流拠点を形成する場所が多く、そういった取り組みを緩やかに支援していくことが重要であると考えております。例えば大学等の研究機関、民間事業者などと効果的に連携させることで知的対流拠点の活動をさらに活性化できるのではないかと考えております。2点目と

して、知的対流拠点が生み出す価値への期待値、すなわち社会的な価値を引き出すような起業促進、地域活性化などそれぞれの地域が抱える行政課題解決に向けた期待値を共通の視点で見える化していくことは当該拠点が市場システムの中で普及、広がっていくために重要と考えております。

本委員会で検討した知的対流については、またリニア中央新幹線が整備されることでより広い、より広域、あるいは迅速な活動を行うことができる環境が整うものと期待しております。今後、本委員会で得られた知見等を活用し、知的対流拠点がさらに充実、または活動が広がっていくことを期待いたしまして、稼げる国土専門委員会からの説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、住み続けられる国土専門委員会につきまして、小田切委員長、お願いいたします。

【小田切委員】 了解いたしました。住み続けられる国土専門委員会から報告をさせていただきますと思います。私どもの委員会のミッションは、文字どおりさまざまな条件の中で住み続けられる国土を実現するための施策について調査、検討です。お手元のプリントアウトした資料の4-1をごらんいただきたいと思います。委員名簿が載っておりますが、このように各方面の論客ばかりでございます。そして、3年間にわたって14回、しかも、この14回ほとんどがゲストスピーカーをお招きして地域の実態をかなり詳細に把握するという、そんなプロセスをしております。そういうこともありまして、毎回は新しい発見の場でもありますし、さらにテーマ自体があたかも生き物のように深まっていくという、そういう経験をしております。そのためかなり大部の報告書2冊をつくっておりますが、今回、お手元の次の資料になりますが、資料4-2、さらにその次の資料4-4、この2枚を使って、その3年間の概要についてご説明申し上げたいと思います。

飛んで恐縮ですが、4-4、ここから始めてみたいと思います。これは3年間の成果についてまとめたペーパーでございますが、まず、初年度の平成28年度は次のようなことを行いました。国土計画において住み続けるというふうになると、特に今まで重視されていたのが圏域です。古くは、三全総は定住圏を言い、そして五全総が多自然居住地域を言っております。そういう意味で国土計画と圏域というのは不可分の関係にあったわけですが、私どもの検討は、まずそこを検討させていただきました。その結果、何が得られたのかというと、一言で言うと従来存在していた圏域のようなものが徐々に薄くなっているよ

うな、そういう実態把握が行われております。

28年度のところに図がございますが、これは分科会委員の谷口先生の資料に基づきまして国土政策局でおつくりいただいたものですが、主としてイメージしているのが例えば岡山県の津山市、そういったところがございますが、農村部である程度完結的な生鮮食品を購入するような行動がかつてはあった。あるいは週末を中心にさまざまなレジャー等の行動は中小都市で完結するような、そこから中小都市に向かって完結するような行動があった。ところが、もう2000年の段階になると地域内で完結するような行動というのはあまり見られなくなる。中小都市からも、むしろ、中核、中核都市、具体的に津山で言えば、言えば岡山市ということになります。そこまで行くような、そういった圏域自体が拡大化していくというよりも、むしろ圏域が溶けていくようなイメージでございますが、そんなものが実態として見られるというのが初年度の結論でありました。

こういったことを受けて2年目は、今の検討がメソスケールとするならば、むしろマクロで、国土全体で今何が起きているのかということを検討しようということで、都市と農山村、あるいは中央との関係を深堀いたしました。この29年度の報告書の副題は、「地方の人の流れを促進し、地域の定住人口・関係を増やすために」、そんな副題がついております。そこで明らかになったのが、端的に申し上げて、関係人口の存在とその重要性です。移住・定住をするような、その候補者も含めて考えていくと大変重要な役割として、つながりサポート機能という領域、これは新たな公共政策の領域というふうに言っていると思いますが、その存在が明らかになりました。具体的に言えば、この図にございますように窓口機能、つまり、人と地域をつなぐという機能、調整機能、人と人をつなぐ。そして、これは読みづらいのですが、継続機能と書いてありますが、将来をつなぐという、そんな機能が必要だ。こういうふうにステップアップするようにつながりサポート機能が今新たに必要とされているということをお知らせいたしました。

以上がマクロ的な検討だとすれば、おのずから検討はミクロに向かっていきます。今年度、平成30年度になりますが、ミクロ的な検討ということで、これはページをもとに戻っていただいて大変恐縮ですが、資料4-2をごらんいただきたいと思います。平成30年度に検討させていただいた内容を表と裏にまとめております。ここではコミュニティ、そして内発的発展、この2点について検討させていただきました。特に後者の内発的発展については2015年の第2次国土形成計画の第2部の基本的方向性、その最終章最終項がこの内発的発展で締められております。そういう意味で国土形成計画にとって1つの

到達点が内発的発展だということで深堀をさせていただきました。

まず、コミュニティについてですが、この資料4-2の表面にベン図がございますが、これが私どもの1つの整理であります。コミュニティといっても従来型の地域的な、地縁的なコミュニティだけではなく、いわゆるテーマコミュニティ、これも視野に入れながら考えている。あるいはこのテーマコミュニティを中心に考え始めたわけなのですが、そのときに大変重要なのが人という要素、場という要素、そして仕組みです。人という要素は、人と人のつながりをサポートする。これは決してリーダーという意味ではなく、先ほどのつながりサポートをするようなコーディネーターというふうに理解していただきたいと思えます。

そして、従来は必ずしも重視されなかった場の存在の重要性にも気がついております。気軽に集まる場、これはバーチャル空間も含めてなのですが、気軽に集まるような場があることが重要だ。そして、仕組み、これは人を集める頻度を高める、つなぐ頻度を高める。あるいは参加意識を高めるような、そんな仕組みがあって、この3つが相乗効果を持って初めてコミュニティが形成される。それを実証したのが同じページにあります、写真がありますマトリックスであります。詳細を論じることはしませんが、それぞれの地域において、活動において人、場、仕組みがどのような役割をしているのか分析的に記述しております。

それでは、この裏面をごらんいただきたいと思えます。そのような状況の中で、それでは、内発的発展という方向性はどうか。まず、一番下の図をごらんいただきたいと思えますが、これは私たちの研究成果の一部を改編してお示ししたものでございますが、従来、開発が外来型のものか、内発的なものかという議論がございました。ところが、最近では、むしろ、内発的発展を前提として、それが専ら内部の力によるものなのか、そうではなく外部アクターとの連携を強調するのか。EUでは、これをネオ内発的発展という言葉で定式して議論を進めておりますが、こういったネオ内発的発展の方向性について、さらに2つに分けて外部アクターが主導するもの、そうではなくあくまでも内部アクターが外部と連携しながら主導するもの、この2つのタイプがあるということにも気がついております。

さて、それでは、内発的発展のプロセスということになります。特に委員会で重視したのは、発展にはプロセスがあって、それをしっかりと定式化することが重要だということで、Step 1からStep 4まで、つまり、立ち上げ前、立ち上げ段階、実践段階、継続段階、

ここにおいてそれぞれのコミュニティの内実がどのようにかわるのか、あるいは参加するメンバーがどのように変わるのか、そういうことをまとめてありますが、その際重要になるのが実は関係人口の存在だということが明らかになっております。この図の左端に内発的発展における活動人口、黄色で塗ってある部分ですが、新しい内発的な発展における活動人口は右側に書いております。活動人口、つまり、関係人口も含めて地域住民の中で活発に活動するような、当事者意識を持っているような、そういう方々を活動人口として捉えて、その増加が最終的には内発的発展につながるということをまとめております。

さて、また飛んで恐縮ですが、先ほど見ていただいた4-4の最後のページをごらんいただきたいと思います。これがまさに3年間議論させていただいた、その総まとめになっております。地域の変化は既に申し上げたとおりですが、新たにそれに加えて人、長寿命化によって非就労時間が拡大するということも認識しております。ある推計によると人生100年時代の中で、サラリーマンが定年までの就労時間が約10万時間だとすると、非就労時間が10万時間あって、さらに定年後の非就労時間が10万時間ある。つまり、働いている時間の2倍、人生の中で非就労的な活動時間があるという推計もあります。

そういう意味では、新たに活動できるステージが必要になっている。これが国民的に要請されているという認識を持っております。その上で、価値でつながるような新しいコミュニティを創造する。その際重要なのが関係人口の拡大及び進化であるとまとめております。こうなると関係人口の意味合いが変わってきます。従来のように、いわば移住人口の候補者としての関係人口だけではなく、むしろ、さまざまな形で地域と積極的にかかわり、そこに喜びを感じるような、そんな広い意味で関係人口が捉えることができ、国土計画の中でも実は大きな役割を果たしているのではないかという結論を得ることができます。このことが対流の促進を生んで、そして先ほど申し上げたプロセスによる新しい住み続けられる国土を実現していく。こんなふうに理解しております。

施策の方向性だけまとめてみたいと思います。人につきましては、つながりサポーター等の人材育成、地域間の学び合いが重要になります。場としては、つながりをつくるための空間・滞在施設の整備、小さな拠点の機能強化が改めて必要になってくると思います。この点は、むしろ従来少し軽視されていた点ではないでしょうか。そして、仕組みとしては、地域とのかかわりを深化させる取り組み等、つながりサポート機能の強化がやはり新たな課題ということになります。シェアリングエコノミーがその際、仕組みの上で重要な役割を果たすことも想定できるということでございます。将来に向けた検討課題について

では、もう既に時間がないので、4点をまとめたということを申し上げてみたいと思います。

以上でございます。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

では、続きまして国土管理専門委員会につきまして、中出委員長からお願いいたします。

【中出委員】 国土管理専門委員会の3年間の内容、特に3年目の内容について中出から報告させていただきます。まず、資料5-1の頭の部分をごらんいただきたいと思いますが、ミッションとしましては、人口減少に対応しつつ、国土を適切に管理する。それとともに美しい国土を守り、次世代に継承するためのことについて、特に2点、1つは人口減少に対応した国土の利用・管理のあり方、2つ目に国民の参加による国土管理等について検討するということです。

続きまして、全体の構成として3年間どういことを議論したかということについて資料5-2でまずざっとお話をさせていただいた後、3年目の議論についてご紹介したいと思いますが、資料5-2を見ていただきますと、まず1年目には、人口が減少する中で国土の利用・管理をきっちりしていくためにはどういう仕組みが必要かということで、既に今、制度化されている国土利用計画の市町村計画を国土・土地利用に関する市町村のマスタープランとして活用して、地域の構造の転換を図っていくということが必要だろうと1年目、まとめさせていただき、そして2年目には、この国民の参加による国土管理ということ人口減少下の持続可能な国土管理のためにどういことが必要かということで、この資料5-2の下の方に持続可能な国土利用・管理に向けたステップというところで、ステップ①、ステップ②、ステップ③という形で、こういう形で地域がみずからの地域の土地利用、あるいはそれ以外に関しても現状の把握から土地利用、今後の将来の使い方について考えていくということ2年目に整理しております。特にステップ③のところ、実現に向けた具体的なアクションを実行するということで、人主体の視点、それから、土地の視点、仕組みの視点という形でまとめております。

そして、3年目につきましては資料5-3をごらんいただきたいと思いますが、2年目がどちらかというと、人口が減った中で、いかに上手に国土管理をしていくかということだったのに対して、3年目は放置以外の選択肢をとることが困難な土地が数多く存在する地域が多いという問題意識に立ち、2年目で議論した内容だけではうまくいかない場所もあるであろうということで、将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり

方を示そうということで議論をしました。この中で、5回の議論のうち1回は長野県の旧中条村というところを視察し、長野で委員会をしたのですが、それ以降、ここに書いてありますように旧中条村で3回ほどケーススタディ、ワークショップをさせていただいて、そこから得られた知見、それから、これまでの議論をもとに整理をしています。

その下、放置された土地の現状につきましては、まず、前年までに全国の自治体にアンケート調査を行っているのですが、それに対して追加として、もう一度放置された土地の現状を把握するためのアンケート調査を行っています。それから、現状をより詳細に把握するために事務局にご足労いただいて、現地調査をやっております。そして、それ以外に文献調査等も実施し、内容につきましては、この真ん中に書いてありますようにアンケート調査、現地調査、文献調査からそれぞれ幾つかの知見を得ておりますが、特に現地調査に行った時点で悪影響の発生が認識されていない土地が多いこと、あるいは悪影響の発生を認識するかどうかは地区ごとによって捉え方が大分違うというようなことがわかりました。

こういった傾向を踏まえて何を検討していくかということで、2つの軸で検討いたしました。1つは、その地域が将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方について、地域みずからがどう考えていけばいいかという視点です。ここで言っている地域というのは、小学校区とか、もう少し小さな単位を想定しています。2つ目には、その地域での土地の管理のあり方について国、都道府県、市町村が広域的な視点から悪影響の抑制等の観点も踏まえて将来的に放置されていくことが予想される土地のあり方を示す、あるいは調整する、あるいは上位が下位の部分に対して、ある種のサジェスションを与えるというようなことが考えられるべきであろうということです。

5-3の裏面をごらんください。ここでもともと2年目に地域ですべきことということで、ステップ①、ステップ②、ステップ③というのを考えておりました。これに対して将来的に放置されていることが予想される土地の管理につきましても、同様にステップごとの考え方をしておきまして、ステップ①、自分たちの暮らす地域について改めて考えるというところでは、土地や担い手の現状及び将来の状況の把握・共有をまずする。20年後なりにここは将来的にも使われるであろう、あるいは使っていかなければいけない場所であるというような議論をしてもらっています。

その上でステップ②で土地の使い方を選択するというので、土地の放置による悪影響も踏まえた管理のあり方を考えるということで、左の上にフロー図というのがありますが、

この部分で土地を管理するときに将来的には利用を断念せざるを得ない場所も出てくるであろうということで、そこに対してどういうふうを考えていくかということで、特に周辺に対する悪影響が大きいとは思えない場所については必要最小限の管理で済ますということもあるだろうということです。

字が小さくて恐縮ですが、※のところに悪影響としては2つ考えておりまして、外部不経済といったようなもの、それから、将来的な利用の可能性が失われていくであろうという場所、こういったものを悪影響として捉えております。こういった中で、これは旧中条村のワークショップでもやっていただいたことでもあるのですが、地域にとって前向きなグッドシナリオを描いていただくことと、このまま放置しておく、そのままではまずいバッドシナリオというのを描いていただいて、いかに将来の土地を選択してグッドシナリオのほうに向かっていくかという議論をしてもらおうということです。

そして、ステップ③は、このグッドシナリオに向かっていくための実現に向けた具体的なアクションを実行するというので、従来どおりの方法、これは2年目に議論したような方法、あるいは新たな方法として管理、新たな方法で管理はしていくというような形の場所と、それから、3番、これらの場所については昨年度の取りまとめの人、土地、仕組みの観点、視点からの課題と解決に沿ってアクションを実行していくわけですが、フロー図にあります一番右側の緑色の部分ですが、必要最小限の管理を行う土地については土地を放棄し、悪影響の定期的な把握等のみを行うというような形で、こういったシナリオで必要に応じた地域管理構想図を見直していこうということです。

これを広域的な視点からということで国、都道府県、市町村がなすべきこととしまして、国が中心となってなすべきこととして、管理構想を策定し見直ししていくこと。それから、都道府県が中心となることは、どちらかというとし町村の支援といったようなこと、市町村は実力のある自治体からやりたいと思っても人的資源等が足りないところもありますので、そういう市町村の支援が中心になる。市町村は地域に対して一番実情がわかっていますので、市町村が中心となって地域の管理構想図を描くための場とか、中心となる主体の創出・育成をしていただくとともに、放置された土地の現状及び将来的な放置が予想される土地の把握もしてもらって、地域で考えてきた地域管理構想図をファイルアップも含めて市町村の管理構想図を策定、あるいは見直しをしていってもらおうということを考えております。

この市町村管理構想図というのは、何も新しく新規につくるということではなく、その

下段に書いてありますが、1年目に議論しました国土利用計画の活用可能性を考え、管理構想を国土利用計画の中に位置づけて、さらに個別の分野の法定計画にも位置づけていくことといったような形で、地域管理構想図、そして市町村管理構想図といったものを考え、そしてその実現に向けた手段として条例や要綱等の助言や規制を制定する方法を考えたいとしています。

それから、残された課題につきましては、実は今、ここで考えている将来的に放置されていくことが予想される土地ということに関しては、過疎地域の中山間地を中心に考えておりましたが、まだそれ以外のタイプもあるであろうこと、それからもう一つは、昨年、一昨年、別の形ですが、土地政策の特別委員会があって、その中で所有者不明の土地であったり、利用が低利用あるいは未利用の土地の議論がされて、そのひとまとめもされておまして、そういったものも受けた形で、もう少し議論する必要があるということで、残された課題としてまず地域すべきことを推進していくための課題として2点ほど挙げております。これは今ほど説明した内容です。

それから、広域的な視点から国、都道府県、市町村がすべきことを推進していくための課題として、その土地政策分科会での議論の内容も踏まえて2点目というようなところがかかわってきますし、それから、放置された土地がほかにもあるであろうということで、もう少し総合的に考えていく必要もあるということ。そして、最終的に総合的な課題として、中期的なものになりますが、必要な制度のあり方についても考えていきたいということで、もう1年議論をさせていただければと思っております。

説明は以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、最後になります。スーパー・メガリージョン構想検討会の審議状況につきまして、事務局からお願いいたします。

【岸計画官】 それでは、事務局から資料6-1、資料6-2を用いまして説明いたします。

検討の前提となりますリニア中央新幹線は、現在2027年の開業を目指して品川-名古屋間の整備が進められております。さらに、その10年後には大阪までの開業が予定されているところであります。また、沿線の各県に1駅ずつ中間駅が設けられるという計画になってございます。資料6-1でございますが、検討会ではリニア中央新幹線の開業により東京-大阪間が約1時間で結ばれることの影響、インパクトについて整理するとともに

に、これにより形成が期待されるスーパー・メガリージョンを我が国の成長を高めるコアとしつつ、その効果を全国に広く拡大させることを念頭に、その実現に向けて目指すべき方向性と求められる取組について検討をいたしました。

検討会の委員でございますが、本計画推進部会から奥野部会長を顧問に、家田委員を座長、坂田委員、本日はご欠席ですが、寺島委員にもご参加いただきまして、さらに東京、中部、関西の経済団体の皆様にもご参加いただいたところでございます。全体で20回の開催をいたしましたけれども、検討を進めるに当たりましてはリニア中央新幹線沿線と沿線以外も含めまして、さまざまな分野の経済界の経営者の方々、地方公共団体、経済団体、延べ40名を超える皆様からスーパー・メガリージョンへの期待、あるいは地域で展開する構想などをご発表いただき、委員と意見交換を重ねてまいりました。これを踏まえまして昨年7月に中間とりまとめ、そして最終とりまとめを昨日公表したというところでございます。

資料6-2にとりまとめの概要を示してございます。最初にスーパー・メガリージョン構想により実現することという結論としてのことを最初に書いてございます。リニア中央新幹線が開業する10年後、あるいは20年後の社会での認識といたしまして、リニア中央新幹線による劇的な時間短縮はこれから迎える知識集約型の社会の時代において必要な、多様な人の対流の活発化に不可欠であり、デジタル技術の革新とともに国土全体に大きなインパクト、パラダイムシフトをもたらす可能性があるという上で、スーパー・メガリージョンは人口減少下にある我が国において対流の活発化と、それによる新たな価値創造を図り、我が国全体の持続的な成長をつなげていくコアとなるものであり、このスーパー・メガリージョン構想は国土基盤の整備のみならず、各地を健全で活力ある関係で結び、抜本的なイノベーションを起こしていくということで、我が国の経済発展と人口減少などの社会的課題の解決を一体的に達成し、これからの時代にふさわしい新たな成長の実現を目指すものいたしました。

このため、一番上に書いてありますけれども、タイトルを「人口減少にうちかつスーパー・メガリージョンの形成に向けて」としてございます。中段でございますが、最初に我が国が直面する状況の変化としてまとめてございます。今後も中国等の経済発展により進展が予想されるアジアダイナミズム、あるいはAI、IoT化等の実装により社会構造が劇的に変化し、デジタル化社会、知識集約型社会となること、世界で激化する都市間競争、持続可能性、多様性、包摂性などを重視する価値観への変換とともに、人口減少、異

次元の高齢化など我が国が抱える課題と高密度のネットワークによる多様な産業集積などの強みを整理した上で、下の段になりますけれども、リニア中央新幹線がもたらすインパクトについてまとめてございます。

1つ目は交流機会が増加、交流時間が拡大し、これによるフェイス・トゥ・フェイスコミュニケーションが新たなイノベーションを生み出すのではないのかということ。短時間で移動が可能となるということによって、人々は時間と場所から解放され、暮らし方や働き方の多様な選択肢をもたらすこと、海外から人や投資を呼び込む魅力を向上すること。4つ目が災害リスクへの対応として高速交通による多重性、あるいは代替性が強化されることに4点にまとめてございます。裏面をごらんください。世界を先導するスーパー・メガリージョンとなるために全体構想として目指す方向性として、目指す方向と三大都市圏、リニア中間駅周辺地域、効果の広域的拡大に分けて目指す方向性、求められる取組についてとりまとめをいたしました。

最初に全体構想として目指す方向性といたしましては3つございまして、知的な対流を創出・強化するなどして新たな価値を生み出すこと。2つ目が各地域の個性や多様性を重視する価値観のもとで地域の魅力を強化するなどして持続可能な社会を形成すること。そして3つ目ですが、国内制度や商慣行等の内なる国際化を推進するなどしてグローバルマーケットに羽ばたくことというふうにまとめてございます。真ん中の段が三大都市圏についてということになります、単にリニア中央新幹線で結ばれるだけで国際競争力を増強できるわけではなく、これまでの延長ではない新しい発想に基づいたイノベーションを生み出す個性ある三大都市圏の一体化による巨大経済圏の創造を目指し、イノベーションを生み出す仕組みづくり、あるいはリニア駅との接続をよくして全体として高速で移動できる環境整備などの取組が求められるということ。

その下、中間駅周辺地域ということですが、多様な人材が活発に行き交い、クリエイティブな交流が生まれる三大都市圏とは異なる知的対流の拠点に発展する可能性が期待されることから、中間駅周辺地域から始まる新たな地方創生を目指し、地域の強みを生かした産業の育成、あるいは自然豊かな居住環境などの形成で地域独自のライフスタイルを提供すること。リニア中央新幹線の東西方向の連携軸と南北に伸びる高速道路との連結性を強化し、対流を活発させることが求められるといたしました。

一番下でございますが、スーパー・メガリージョンの形成を契機に対流をさらに活発化し、拡大していくことが必要であることから、スーパー・メガリージョンの効果の広域的

拡大に向けては圏域を越え、人的ネットワークを拡大し、広域的な交通ネットワークの形成で対流を活発化すること。あるいは例えば三大都市圏の空港が相互に補完的に機能すること等の効果も期待できるとしております。今後は、これらの取組を推進していくとともに、行政、経済界等さまざまな主体がさらにアイデアを出し合いながら連携、協力し、都市づくり、地域づくりを進めていくということにしております。

簡単ですが、以上でございます。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

それでは、構想検討会につきましては、家田座長から一言コメントをいただけますでしょうか。

【家田委員】 ありがとうございます。家田でございます。少し補足しますと、まず1点は、ご認識いただきたいのは、このリニア中央新幹線というのはスーパー・メガリージョンのためにやるものでもないし、また、公共事業でもないということです。では、何のためにやるのかというと、東海道新幹線がもう五十数年経ちますので、しかも、災害上一番危険な地域を通過していますので、しかも、世界で最もたくさん運んでいるリンクでありますので、その負荷を軽減して東海道新幹線のバックアップとしてJR東海会社がつくりたいという申し出があって、それを交通政策審議会で、そうやって自分でつくってくれるなら悪いことじゃないよねと、こうやって決めたものです。

せっかくこういう大きなインパクト、国土の構造に対してこれだけ大きなインパクトがあるのは、まず今後数十年の中でありませぬので、鉄道についても、高速道路についても。そういうチャンスを使って人口減少であるとか、国土の荒廃への心配であるとか、稼げる国土、国際競争力をつける、そここのところに何か寄与できるチャンスはないかなという検討でございます。その中では、今ご説明いただいたようなところで中間駅の部分と三大都市圏の部分というのに分けて考えてみると、非常に時間短縮インパクトは大きいので、特に中間駅って、今まですごく僻地だった場所なんですよ。飯田とか中津川とか、こういうところについては現状に対するインパクトが極めて大きいので、うまくやれば非常にいい場所になる。それがでっかいビルでもバンバン建って終わりとか、そういう話ではどうしようもないわけであって、次の時代の、今、坂田先生や小田切先生方がおっしゃっていただいたようなことを中間駅のところでうまい形で持っていきたい。それを誘導することが必要であろうというのが第1点です。

第2点は、大都市圏というのがもっと日本が世界の中で置かれている状況を認識しない

と、ただ漫然と従来の日本は技術力があるからいいよねなんて言っていたら、もう全然だめで、そういうすごい危機感というのを持ってもらえば、産業が。そうすればこの巨大な7,000万人ぐらいの人たちが1時間でつながるということを使って浮上していくことができると思うのですが、残念ながら、これ、いろいろなヒアリングをしていく中では、中間駅のエリアの地元の自治体あるいは産業界の人たちは極めてアンビシャスで、極めて先進的なことを考えているんだけど、どうも大都市圏の大企業の人たちは何かボーッとしているような感じがあって大変心配でございます。だから、これはあくまでこういうふうな方向で持って行って、国民的に、あるいは産業的に頑張らなければいけないし、頑張れば日本にチャンスがあるよというレポートというふうにご認識いただけたらと思います。

以上です。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして第2の議題であります、国土の長期展望について事務局から説明をお願いいたします。

【総合計画課長】 再び総合計画課長の田中でございますけれども、資料の7をごらんいただけますでしょうか。ただいま家田先生からもコメントがありましたが、長期的に見たとき、あるいは短期的に見たときも含めて、さまざまな課題を日本は抱えていると思います。人口減少、高齢化ということについては、もう既に既知のことではございますが、以前、2011年2月に国土の長期展望というものを一度、中間取りまとめをさせていただきました。そのときの中間取りまとめを出発点に今の国土形成計画が2015年にできているわけではございますけれども、それから8年かかっております。国民のライフスタイルの多様化という意味では、今日、小田切先生から発表していただいたような中身もございますし、それから、AI、IoT化の進展ということについては急速な進展が見込まれています。

それから、先ほど家田先生からもコメントがございましたように、日本を取り巻く国際環境に対するいろいろな危機意識を持って取り組まなければいけない。それから、今後、来る来ると言いながらまだ来ていない大きな災害というものもございます。こういったことを踏まえて2050年までの国土の姿をもう1回描き出して、さまざまな課題を整理してみたいと思っております。今、やってみたいと思っていることでご提案なのですが、この国土審議会での計画推進部会で何回か回数を確保させていただいて議論を行っていき

たいということと、この計画推進部会に国土の長期展望専門委員会という委員会を設置して、より詳細な議論を行って、この部会とキャッチボールしながら、少し議論をしていきたいと思っているところでございます。

3ページ以降は、これから整理することだと思っておりますけれども、検討の前提となる状況認識ということで先ほど申し上げましたような話、メガトレンドと非連続な変化、この分け方については、いろいろご議論はあるかと思っておりますけれども、こういったものを前提にしながら、6ページに幾つか論点があるかなということで整理したものでございます。こちらもこれからということではございますけれども、国会からも目に見える課題を生み出す原因をより深く、根本を考えた上で長期的な議論を行っていくことが必要だろうというようなご意見もいただいているところでございまして、ぜひこの国土の長期展望作業というのをやらせていただきたいなということでございます。

事務的には、この資料8でございましてけれども、今申し上げましたように、この計画推進部会で議論をさせていただきたいということに加えて、もう少し細かいことにつきましては、国土の長期展望専門委員会というのを設置させていただきまして、そこで議論させていただいたらどうかと思っている次第でございます。

以上、ご提案させていただきたいと思っております。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、これまでの各専門委員会の審議状況等の報告につきまして、今後、審議を進めるに当たって、あるいは計画の実行に当たりましてのご意見、アドバイス等をいただければと思います。大変恐縮ですが、先ほど申し上げましたように家田先生から順番にお願いしたいと思います。お1人3分程度でお願いできればと思います。

では、家田委員、まず最初をお願いします。

【家田委員】 先ほど皆さん方からご説明いただきまして、大変によくわかったなというところがあるのですが、それを伺っていて思ったコメントをまとめて1つ言いますと、稼げる国土のほうもそうだし、管理もそうだし、それから、住み続ける、これについてもやっぱり課題のポイントはローカルであって、そこに人があって、人がつながって何かするということですね。そういうのももちろん場というのは必要なのだけれども、場という部分について言えば、国土政策が寄与する余地はもちろんあるのだけれども、ただ、メインのところはどうもそれだけでは到底なくて、地域の教育であるとか、人々の福祉であるとか、そんなものと渾然一体となった活動じゃないと手も足も出ないなんていう、そ

んな感じがいたしましたね。

何を言いたいかという、この国土計画、あるいは長期展望云々でやるときに、我々が着手というか、カバーするところとほかのカバーするところのリンクをとる。従来は、それが産業政策だったり、森林政策だったりするのだけれども、そういうレベルではないところでの暮らしみたいなどころでの接着がないとちょっと手が出ないなという感じが1つ感想です。それから、これ、1点は小田切先生にもし聞ければ聞こうと思ったのだけれども、この住み続ける国土というのは、つながりサポーターとかいろいろあって、極めて善意によって成り立っている要素が強いなという感覚を持つのですが、ただ、それが量として効いていくためには、そういうつながりサポーターみたいな、そういう仕事、作業をしてくれる人が食っていけなければいけないですよ。

したがって、坂田先生のほうの稼げる国土とも関係するのだけれども、そういう何かいかにも善意だけでやっているような人たちが食っていくということと何かうまくリンクしているのかどうかよくわからなかったのですけれども、何か教えていただけたらと思います。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

では、小田切先生、代表して今のご質問、ご意見をお願いできますか。

【小田切委員】 承知いたしました。家田先生、ありがとうございます。課題が多方面にわたる。そして、特に暮らしレベルまでつながらなくてはいけないというのは、そのとおりだろうと思います。私どもの委員会では、かなりその部分を意識しております。単なる産業だけではなく、つまり、攻めだけではなく守りの部分の福祉、生活というのが重要だということですね。そこはきちんと説明しませんでした、そういった認識も同時に持っております。

そして2点目のご指摘も、大変重要だと思います。いろいろな形でコーディネーターの提案をさせていただいておりますが、これはいずれも職業として自立するという方向性を考えております。そういう職業が今後、若者の憧れとして生まれて、そしてある程度それが稼げるという認識を持っておりまして、それでは、そのためにどうしたらいいのかというのは今後さらに詰めさせていただきたいと思っております。

【家田委員】 どうもありがとうございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

今、家田先生がおっしゃるようにソーシャルビジネスの部分が随分増えてきたと思いますが、それは財政的に自立して社会的課題を解決するのだというのがそもそもの趣旨だと思いますけれども、なかなか今話、小田切先生からありましたように、自分で食っていくというところまで行くことが難しいという状況が今の状況だと私も理解しております。ありがとうございます。

それでは、続いて岡部委員、お願いいたします。

【岡部委員】 私は企画・モニタリング専門委員会の委員として、今後に向けて見えてきた視点、対流をキーワードとして見えてきた視点を1点と、それから、これからの国土の長期展望を検討されていくということですのでけれども、これについて考えていることを1点お話しさせていただきたいと思います。

まず、企画・モニタリングのほうでは、女性と外国人というのがキーな存在として見えてきて、当初の国土形成計画を策定していたとき以上にクリアに見えてきたということです。量的には女性は先ほどの説明にもありましたとおり、20歳から24歳の女性が東京圏に転入超過であり、外国人につきましても人口の、外国人の4割が東京圏に集中していて、全人口の3割に対してより集中度が高いということが見えてまいりました。他方で、そうではない地方圏にあえて行く人たちの動きに今後の可能性を見ました。外国人については、インバウンド観光の担い手となっていく、観光産業の担い手となっていくような人材が出てきておりますし、女性に関しても、どちらかと言いますと今まではこの転入超過の要因というのを分析してまいりましたけれども、逆に地方にあえて向かっていく女性たちがどういう人たちなのかということのをこれからよりクリアに見ていく必要があるだろうと思います。

そうした人たちが恐らく稼げる国土のほうで言うならば、地方版の知的対流拠点の中心的存在になり、また、関係人口として新しい内発的發展を担っていく人になる。私自身、房総半島のほうに、もう10年近く通っているのですがけれども、最近さまざまな動きがありまして、こうした人材の1つとして今、実を結んできたのが、見えてきましたのが、一例を挙げますと、『週末は田舎暮らし』を書きました馬場未織さんのような都会のセンスを活かして地方で関係人口として活躍するというような人が出てきています。こうした人がロールモデルとなって、今、転入超過になっています。東京圏の転入超過になっている女性たちの次のステップになっていくのではないかと、何か可能性のほうをこれから見ていく必要があるのではないかと思います。

もう1点は、今後、長期展望を検討していくに当たってなのですけれども、このように今それぞれの委員会のご報告をいただきますと、大変美しくまとまっています。大変美しくまとまっていることによって、高齢化、人口減少による閉塞感がより残念ながら際立っている状況、これ、美しさによって、かえって際立っているような状況があると思います。もう少し日本を俯瞰して見る視点が必要かなと思います。というのは、日本というのは先進国でありながら、非欧米の珍しい先進国であり、これから長い目で見るとグローバルサウスがイニシアティブを取っていく時代にあって、その先進国との橋渡しという役割が期待されているという点が1点。

もう一つは、もう少しダーティリアリズム的なもので長期展望を見ていく必要があるのではないかと思います。今、この稼げる国土、住み続ける国土と、あと国土管理という3つの視点がうまくシナジーを起こしていくような方向を説明していただきましたけれども、そこに潜在するのはお互いのトレードオフの関係がクリアに見えています。ですので、長期展望では少しシナリオアプローチ的なもので、稼げる、住み続ける、国土管理というのを先鋭化させたシナリオをつくるようなことをして、トレードオフ関係を明確に見ることによって、そうしたことをすることによってこの高齢化、人口減少で不安を抱いている人たちにとっては、かえって何か可能性が見えてくる、安心感が高まることにつながるのではないかと思います。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

では、続きまして垣内委員、お願いいたします。

【垣内委員】 企画・モニタリング専門委員会に所属しております垣内と申します。本日、さまざまなほかの専門委員会のご報告をお聞きしまして、また、事務局からの詳細なご説明もございまして、非常にはっきりと課題と、それから、1つの方向性というのでしょうか、ポジティブな部分も見えてきたのかなと思います。その中で時間もないので2点だけコメントをさせていただきたいと思います。

まず、人口減少の話とか、それから、人口の東京への一極集中がとまらないといったようなことにつきましては、実際、この計画をつくる前段階として、もう既に織り込み済みといいますか、データは何十年先まで大体予測ができていて、大きな変動というのは考えられないわけですけれども、その中で、なぜ対流とネットワークというコンセプトができたかという、人口減少によって生じるであろうクラッシュランディングを避けるという

ことがあったように思います。急速に人口が減少し、高齢化する中で、また、地域の格差が拡大する中で、実際、そこに住んでいる方々の生活の質が下がる、あるいはサービスが十分に享受されない、そういったさまざまな事態を和らげるための1つの可能性としてこのシナリオができたのではないかと理解しております。

その観点から考えると、人口減少そのもの、あるいは人口の集中、動きそのものをとめるとか、コントロールするとか、そういうことではなくて、そのソフトランディングに向けてどこまでうまくこの対流と拠点化が、効果があるのかというところを見ていきたいかなと思います。その観点から見ると、やっぱり所得というのは大きな要因の1つなのではないかということ。つまり、稼げるということですね。その地に住み続けるためには、そこで何らかの形で収入を得なければいけないということがあるだろうと思います。私は文化の専門なのですが、今は半農半芸とかいって芸術家が地域で農業をやりながら、そこで生活を成り立たせながら、いろいろな活動をしていくことによって、その芸術活動の場を拠点化しようというような動きも少しずつ見られてくるようになっていきます。

ただ、そうは言っても、その効果は見えにくい。本委員会のさまざまなこのモニタリング、企画の評価の中でも、どれだけ雇用が生まれたかとか、経済的な面については少し目配りがあるかと思うのですが、実はソーシャルリターンとか、ソーシャルインパクトとかいう市場では出てこないけれども、さまざまなコストを軽減している場合もありますし、ベネフィットを与えているものもあるのではないかと推測されます。時間がないので詳細説明は避けたいと思いますが、そういう部分も目配りしていくと、その先ほど家田先生、岡部先生がおっしゃったような、この生活の質の部分とかいうところも含まれてきて、それによってこの対流が効果的なのか、どこに効果があるのか、また、もし何か障害があるのであれば、そこを特定して次のステップに行くというようなことができるのではないかと思います。

2点目ですけれども、東京への一極集中というのは、国際的な大きな流れを見ると、多様性と集積というのがイノベーションの1つの要因でもあるとよく指摘されている中、東京への集中が少ない。ほかのアジアの都市に比べると比較的控えめであるというような議論もあるくらいです。東京への集中自体が悪いということではないと思います。ただ、この集中によって生み出された価値、そのエネルギーをどういうふうにするのか、そのほかの地域の拠点とかとネットワークングできるかというところがポイントなのだろうと思います。スーパー・メガリージョンについては、私も誤解していたところがありましたけれども、

そういう新しい稀に見る機会ということであれば、シナジー効果を狙っていくというのもありなのかなとお話を聞いていて思いました。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

続いて、坂田委員、お願いいたします。

【坂田委員】 私はこの問題を考える際に課題自体は、我々も大体、相当把握できていると思っていて、加えて従来と今何が変わっているのかといったところから新しい発想をする必要があると考えております。1つは、制約があったことが制約でなくなっていること。現在の特にデータドリブンなアプローチの進展に伴って、制約だったことが制約でなくなっていることがたくさんございます。これは日本の例ではありませんけれども、私の友人がやっていますアフリカのタンザニアで、1,000の村で電気を量り売りしていますので、従来、電線をそこに引くなんていうことは考えられない、イメージもできなかったわけですが、既に実現しております。そういったことが1点目。

それから、2つ目は新しい可能性が出てきたということ了我々は踏まえる必要があると思っていて、その中で本委員会として期待値とか、それから、人の感性に即した価値、これは地域を新しい目線で見ればいろいろ新しいものを捉え直して発掘することができる。そういうようなことでやってまいりました。また、私どもの周りのある有力なコワーキングスペースでも、AI×食というのが3大領域の1つになっていまして、食は基本的には東京の真ん中にはありませんので、当然、連携が必要になる。そういったような可能性を特に注目してまいりました。一方で、家田先生がおっしゃった意味では、まだ可能性として実現していないような、生活に即した領域もありまして、私が一番大きいと思っておりますのは、兼業、副業、それから、ジョブ型雇用とあって働き方の改革、これが進みますと知的対流もそうですし、それから、スーパー・メガリージョンを通じた生活のライフスタイルにも非常に大きなインパクトをもたらすと思っております、まだまだこれから新しく出てくるチャンスもあると思っております。

最後に1点、全体の3委員会の問題としましては、少しだけ申し上げますけれども、時間軸として、やはり稼げる国土は先行する必要があるだろうと。やはり稼げる要素が広がらないと住み続けるということも難しいし、長期的な国土管理も難易度が高くなる。もしくは国土管理の前提も変わってきて、よりデータドリブンな自動化を進める必要があるのではないかと思いますけれども、そうやって前提にも非常に大きく影響してくるので、稼

げる国土というのは、その3委員会の中で一番先に全体の前提に影響を及ぼす要素を示す必要があると認識して議論してまいりました。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

それでは、小田切委員、お願いいたします。

【小田切委員】 私は3つの論点について申し上げてみたいと思います。最初の2つが長期展望でぜひご検討いただきたいということなのですが、まず、人口の動きなのですが、先ほど来の説明を改めて聞いて、こんなふうに整理しました。人口の動きには3つのベクトルがあって、1つは東京一極滞流と言われている。外に出ようと思ってもなかなか出られないという人口の動き。そして新たに東京一極集中傾向が若い女性で強まっている。そして、私どもが主張しているような田園回帰、この動きもまた同時に存在している。

大変重要なことは、この3つのベクトルが併存していることだろうと思います。つまり、トレードオフ現象ではなくて、一極集中が進んだから田園回帰が少なくなるということでは決してない。これをどう考えるかというポイントが存在しているのだろうと思います。つまり、非トレンド化、決してトレンドない動きが人口を巡って出てきて、それを果たして対流というふうに呼んでいいのかどうか。場合によったら、これこそが対流なのかもしれません。そういう意味では、この3つのベクトルの併存と対流という意味合いとの関係をぜひ長期展望の検討の中で考えていただきたいなと思います。

2点目は、別の委員会でも申し上げたのですが、ライフスタイルやライフコストの複線化というのが恐らく我々の予想を超えるスピードと幅で進んでいると思います。報告書の中にも書きましたが、二地域居住がもう当たり前といいたいでしょうか、いろいろなところで起こっていて、それが多地域居住になっていて、さらに最近ではアドレスフリーという言葉さえ存在しております。アドレスを持たない若者が存在して、そこに向けて新しい事業も生まれているという状況の中で、ひょっとしたらライフスタイルやライフコストの変化というものが想定を上回るものがあるのではないかと。だとしたら、しっかりそれを射程に入れて長期展望をしていただきたいなと思います。

そして3番目は、これは国土政策局全体といいたいでしょうか、あるいは総合計画課かもしれませんがご検討を頂きたいこととあります。国土計画は1962年の1全総から始まって約60年かけて今に至りました。少なくとも私自身の理解しているところでは、その最終的な行き着くところは内発的發展、つまり、従来の国家一元的な、あるいは大規模な投

資ではなく、むしろ、地域の1つの細胞、細胞がそれぞれ内発的発展をしていくということにつながったと思います。私は、内発的発展論という講義の中でまさに国土計画を教えているわけなのですが、国土計画が内発的発展論にいわば行き着いたと思います。そうであれば国土計画というのは次に何を検討すべきなのかという課題が出てくるのだらうと思います。それは全国総合開発計画が国土形成計画に名前を変った時以上に大きな変化が求められている可能性がある。そのミッションはいかにという検討を今の段階でしっかりとしていただく必要があるのではないか、そんなふうに思います。

以上3点ですが、1つだけつけ加えれば、スーパー・メガリージョンの検討会、改めて勉強させていただきました。実は報道の中で人口減少に打ち勝つというのが出たときに、随分勇ましいテーマだなと思ったのですが、今日のご説明、あるいは家田先生からの補足説明を受けて、むしろ、人口減少と調和するぐらいの意味合いでその言葉が使われていると理解させていただきました。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

続きまして、中出委員、お願いいたします。

【中出委員】 私は、まず国土管理の専門委員会がもう1年続くということで、その長期展望の専門委員会との兼ね合いも含めて、長期展望するときに当然、人口減少とか急速な高齢化というのは長期展望の中で考えられることだと思いますが、1つ考えておかなければいけないことが、我々の委員会では市町村、それから、都道府県、国というレベルの、もう一つ下位としてのコミュニティ、地域がいろいろなものを担っていかなければならないということを言っていたわけですが、実は行財政のことを考えるとやっぱりどうしても市町村なり県が担っていく部分があるとすると、1960年代から70年代にアメリカの連邦政府が、資金がだんだん減ってきて補助金があらゆる部分でカットされてきたときに、ご存じのようにアメリカは、連邦政府というか、州が政府で、その下の市町村もものすごく独立性が高いけれども、それでも連邦補助金がなくなると政策を自治体が相当変えなければいけなかった時期があった中で、今後、その地方交付税とか、国全体が、人口が減ったときに、今はまだ国家予算、毎年増えていますけれども、そういうこともなかなかそうではなくなったときにどうするのだといったときに、坂田先生の委員会で言ったような、議論されているような部分、要するに自前で何とかしていくというようなこととか、お金がかからないで何とかしていくというようなことをやはり考えなければいけなく

て、国土管理についても地域コミュニティの中でやる限りは、コミュニティで比較的安くできる部分もあるというようなことも含めて、やっぱり考え方を少し、今までと比べると変えなければいけないかなと思っている部分があって、長期的展望の中で行財政のこと、財政のことまで考えてほしいということではないのですが、無限にお金を費やせるわけではないというあたりで、国土管理の中で国民がみずからの土地を管理、どうやって運営していくかというあたりのところをもう一度振り返って我々も考えていきたいなと思っるところです。

そういう意味では、企画、ここ2年間議論してきた企画・モニタリング部会の中で、対流という考え方がいろいろ出ていて、対流そのものは非常に望ましい方向なのだけれども、対流ということに対して地域の責任を持つ人と、それから、地域に刺激を与える人との関係で、少なくとも国土管理はどうやってやっていくのかということについて、もう1年少し考え、対流との関係で考えてみたいと思っています。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

続きまして、柏木委員、お願いいたします。

【柏木委員】 今、3つの専門委員会、非常に明快に方向性が出ていると思っています。私はエネルギー環境を専門としていまして、国土形成とは今まではあまり関係ないような気がしていたのですが、パリ協定の発効、脱炭素社会、それから、国土の充実、自然エネルギー系、いろいろなことを考えたときに、ここに電力の自由化、固定価格買取、いろいろな制度が絡まってきて、エネルギーと国土の形成とのリンクというのが非常に強くなってきたと、こう思っております。今、大体、電力だけで言っても20兆円。電力自由化で3割ぐらいスイッチングしていますから、数兆円、五、六兆円のマーケットが中で取り合いをしているわけです。

ですから、エネルギーだけで考えると、その稼げる国家とは言うのですけれども、経済発展ということはあまりなくて、こういうエネルギーの自由化によって新たな新電力事業者、今、500社以上できていますから、そういう人たちが持つデータ、あるいは旧一般電気事業者が持つデータ、こういうものを、ビッグデータをどうやってうまくその稼げる国土にするための新ビジネスのバリューチェーンを伸ばしていけるかというところが1つの大きなポイントになっていく。

ですから、これをずっと見ていますと、例えば稼げる国家の中で地域資源の発掘をする

形というのは、ある意味では地域の中に限界コストゼロの太陽光、風力、バイオマス、地熱、中小水力、こういうものが入ってくるのだらうと思っておりまして、この中に属するというふうに考えてはいますけれども、今後もう少し明快に書く必要もあるのかなと思って聞いておりました。特にもう1年弱前に第5次のエネルギー基本計画、私、深く関与しておりまして、その中でメッセージ性の1つ大きなものを言うということになりますと、再生可能、経済自立化した再生可能エネルギーの主力電源化を目指すと書いてあるわけですね。

だから、経済自立化するということはどういうことかという、それぞれの再生可能エネルギー、今、固定価格買取でやっていますから、固定価格買取も使い方によって、例えば都市から農山村へ、大体、今、3兆円、サーチャージを、課徴金3兆円ですから、国民1人当たり年間2,500円。ですから、キロワットアワー当たり2.95円というと、家庭用電力でいったら二十四、五円ですから、まあ、消費税どころではないわけですね。そういうものが気楽にとられている。劇薬の劇薬なのですけれども、ただ、うまく使えば都市から農山村へ対流を起こさせる。こういう使い方をすればいいのですけれども、そこに外資のファンドがくっついていたりしていると、都市から農山村を通して諸外国にお金が行く。これではうまくないわけで、ですから、ある意味では、その地域の人たちがSPCをつくって、その自然エネルギー系の事業を開発する。そうするとお金がその地域の中で回り出して、稼げる国家の一端になる。

このビッグデータを利用すれば、例えば1次産業のもののN次産業化というのは、もうよく言い古されていると思いますけれども、農業というところとちょっと若い人は、農業はもうちょっとまた後からでもいいかと思う人もいるかもしれませんが、スマートアグリというところに行くわけですよ。温室ができて、多段にして、そこにコジェネが入り、電気がつき、熱コジェネが入り、電気がつき、熱があつてCO₂も固定化する。そうするとトマトだとか、それはもう既にやっていますから、夜はLEDがつけば昼、夜と植物ができて、多重多毛の非常に高効率なスマートアグリができて、すると若い人が集まってきますよね。スマートフィッシャーもそう、スマートフォレストリーもそう。

全てこれが自然エネルギーと絡んでいて、そして地産地消のモデルができてくれば、私は稼げる国家で国土の充実、もちろんこの国土管理にも寄与していくのではないかと、こう思っております。そういう意味では他省庁との連携をより深めながらシナジー効果を出していく。今、たまたま私はエネルギーの観点からこういうことを申し上げましたけれ

ども、そのほかの基本計画との、国土形成計画と基本計画との連携ということがより一層このリアリティのある形に持っていけるのではないかと、こう思った次第です。

以上です。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

では、続いて杉元委員、お願いいたします。

【杉元委員】 各専門委員会からのご報告を受けまして、私なりには概念といいますか、体系化、内発的発展とか知的対流拠点、つながることの重要性とかスーパー・メガリージョンとか、できたように思っております。その上でこの国土の長期展望というのを今後検討されるに当たって、3点ぐらい申し上げたいと思うのですけれども、人、物、金、情報ということで、あるいはエネルギーですとかSDGsも概念は増えていっていますので、もはや国土という概念そのものが多様化といいますか、非常に多次的になってきているなと思いますので、この長期展望というのを検討される際に国土の定義というか、範囲とか、あるいはフォーカスされるものについて人、物、金、情報等々で分類ですとか、そこをスタートにしないとクリアになっていかないかなというのを思うぐらい、今、多様な課題といいますか、観点があるなと思いました。

2つ目は、その際に対流ということではありますけれども、人口問題をベースにしてこれまで検討をしてきたのですけれども、例えば人、物、金でいけば交通ですとか、物流ですとか、エネルギーもそうですけれども、そういう動的といいますか、データの制約はあるかもしれませんが、そういうところにフォーカスしていかないと長期展望というのはいけないかなと思いますので、なるべくそういうふうな検討がなされればいいかなと思います。

3つ目が、その際にこの資料にもありますけれども、やはり新しい技術ですとか、災害ですとか、外国人ですとか、これまでなかったようなファクターが出てきているわけですので、これまでの計画と違う要素というのは十分加味されていけるといいかなと思った次第でございました。

以上でございます。

【奥野部会長】 ありがとうございました。

続きまして、津谷委員、お願いいたします。

【津谷委員】 ありがとうございます。いろいろな多面的かつ包括的な視点から国土形成と人のあり方、住み方についての検討がなされており、ほんとうに勉強になりました。

ここでいただいた全ての情報を完全にそしゃくし切れてはいないと思うのですが、ただ、大変ありがたく嬉しかったのは、私は人口学、特に人口統計を専門にしており、人口の減少、これは人口規模の変化ですけれども、そして人口高齢化について、基礎資料としての統計を人口将来推計を中心に提供する側に立っております。これらの基礎的人口統計を各部会での検討材料として活用していただいている大変ありがたく思います。

今から私が申し上げることは、もうそんなこと、前提条件でわかっているよとお考えになるかもしれませんので、もしその場合はご勘弁いただきたいのですが、人口推計を行う場合、基本的に数と性、年齢及び居住地を基に推計いたします。ここで人口減少はもちろんのこと、人口高齢化が何度もここで言及されているわけですが、この総人口に占める高齢者の割合の増加、一応便宜的に65歳以上人口の割合の増加を人口高齢化と言っているのですが、75歳以上の後期高齢者、そして85歳以上の超高齢者の割合の増加にも注目すべきであろうと思います。先ほど国土管理専門委員会のご報告で、農業従事者について85歳未満と85歳以上に分類されていて、それは当然であろうと思いました。

ちなみに近年、一番急速に人口の増加が進んでいるのは85歳から89歳です。人生100年と安倍首相もおっしゃっておられましたけれども、90歳以上人口の割合の増加といったような、これを異次元の高齢化とおっしゃっていましたが、未曾有の超高齢化が既に起こっていて、そしてこれから超高齢化はさらに進んでいくと予想されます。

今まで私はそこで終わっていたのですが、今回、この部会でお話とご説明を聞きながら考えさせていただいたことですが、人口をただ年齢で区切るだけではなく、高齢期中で、どこかでネットプロデューサーからネットコンシューマーに変わる時点がきっとあるだろうと思います。人間はいつまでも永遠に元気でバリバリ活動できるわけではありません。このプロダクションとコンサンプション、これは物質の話だけではなくマンパワーもそうだと思いますが、このバランスがどうなっていくのかということはある程度見極める必要があるのではないかなと思います。そこでキーになるのが、まだあるかもしれませんが、1つは健康です。これはフィジカルなものだけではなく、メンタルヘルスも含む健康。あともう一つは、コンピュータリテラシーです。コンピュータリテラシーがキーになるのではないかなと思う理由ですが、先ほどからインターネットを中心とした通信技術のインフラの整備が非常に進んでいるとご説明を伺ったのですが、やはりそれを使う、つまり利用する側のリテラシーも重要になってくるのではないかなと思うからです。そこで長期展望ということですが、2015年の高齢者と35年後の2050年の高齢者では健康

状態も、コンピュータリテラシーをはじめとしたいろいろなこのインフラを利用する能力も変わってくるであろうと思います。2015年に30歳の人は35年後の2050年には65歳です。年齢別のコンピュータリテラシーについてはデータがきつとあると思いますので、通信インフラを使う側からの検討もなされると、この長期展望にもさらに厚みが増すのではないかなと思いました。

もう一つ申し上げたいと思います。短くいたします。個人を単位として、人口を性、年齢、居住地別にそれらの割合を見ることが多いのですが、世帯という視点も非常に重要であろうと思います。頂いた資料でも、高齢者の独居世帯の増加が課題としてあげられていますが、世帯は消費の単位ですので、世帯規模だけではなく居住形態、つまりだれとどうという住み方をしているのかということを考えてみることも重要なかなと思います。その際、高齢者介護における親子の同居だけではなく近居もみてる必要があります。近居をどういうふうに定義するかいろいろあるかと思うのですが、家族、親族、友人その他の近い人々とのネットワークに注目することも興味深いと思います。先ほどいろいろなネットワークのお話が出ておりましたけれども、もちろん第三者との結びつきも大切ですが、もう少し近い人々が、同じ世帯にいないでも近くにいることも重要です。これについてはなかなかよいデータがなく、国勢調査などでも近居に関するデータはないわけですが、こういう視点からの掘り下げも可能かなと思います。

以上です。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

では、続いて宮本委員、お願いいたします。

【宮本委員】 企画・モニタリング専門委員会でいろいろ勉強させていただいてまいりました。企画・モニタリング専門委員会では人口動態とか国土利用とかのお話がかかり出てまいりまして、その中でいろいろ考えてきました内容の中で、ほかの委員会のテーマと若干関係してくることがあるかなとも思いましたので、3点ほどコメントさせていただきたいと思います。

1つは、資料5-1にあります国土管理専門委員会で、その放置された土地に関してのことです。放置された土地は放っておけば、日本の場合は雨が多いですし、気温もそこそこございますので、すぐに植物が生えてまいります。私、植物学専門ではあるのですが、放置された土地が必ずしも自然度の高い森林に遷移していくわけではないという現場をいろいろ見てきております。そういう意味では、森林を切って開発するとき

は、法律で定められた環境アセスメント等行うわけですけれども、放置するということが確実になったときに、いわゆるアセスメント的なものをするということも今後必要になってくるのかなと思いました。

それに関連して、例えばただ放置するのではなくて、生態系サービス、つまり、自然から何らかの産品とか、あるいはきれいな水とかが得られるような形に誘導していくような最低限の管理というようなことも検討していただけたらいいのかなと思いました。

2点目は、資料6-1にございますスーパー・メガリージョンに関してなのですが、私、今朝、九州新幹線の終点から5時間かけて参りましたけれども、メガリージョンから外れたところがございます。バーチャルネットワークがどんどん進んでいきますと、逆にむしろ生の人と人との顔を合わせての対話ということがより何か価値を持ってくるような気がいたしますので、時間が短縮される、交通網の発達で時間が短縮されるということは非常に歓迎すべきこととは思うのですが、メガリージョンのその区域内に到達するときに、その区域外からコストがかかります。時間の短縮とともにやはり移動コストが少しでも平準化されるということが重要になるのではないかと思います。

3点目は、資料7の国土の長期展望についての中にございますけれども、東京の一極集中に伴う大規模災害リスクの分散というふうに書かれてございます。これは地方在住の身から見ますと、東京のリスクは回避されるのだけれども、地方に分散することによって地方で起こる多種多様な災害に対しての被災者の数が増えるのではないかという印象を持ちます。分散することによって特定の大災害の被災者の総数は減ると思うのですが、日本の全体で災害の種類というのは非常に多様でございまして、その対策も多様になるかと思えます。そこには、ひょっとするとよりたくさんの被害があるかもしれませんし、よりたくさんのコストを要するようになるかもしれないということにもご留意いただきたいと考えております。

以上でございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

3つの専門委員会、それから、スーパー・メガリージョン、4つですね。スーパー・メガリージョンと非常に現状把握、方向性について示唆に富むご議論をいただいたと思っております。私は対流について大体3つのことに注目しておりました。1つは所得にどういった影響を及ぼすか、所得水準、国全体の格差。それから、2番目は地域の魅力、都市の魅力について、3番目は出生率についてであります。やっぱり50年、100年の国土政策

を考えるときには、長い時間がかかるのですが出生というのは非常に大事なインパクトファクターだと思っております、対流がそれにどういうふうな効果を及ぼすかって、実は私もあまり見当がついていないのでありますが、これからまた関心を持ち続けていこうかと思っております。ありがとうございました。

ひと当たりご意見をいただきましたので、ひとつお諮りしたいと思いますが、お手元の資料8であります。専門委員会の設置及び廃止についての提案であります、これまでの議論の中で特に異論は出ていなかったと思いますので、これはこのとおりに決してよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【奥野部会長】 ありがとうございます。それでは、これはこのとおりに決することとさせていただきます。

その他に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

【広域地方政策課長】 広域地方政策課長の福永でございます。まず、はじめに国土形成計画（広域地方計画）の進捗状況についてご報告いたします。資料9をごらんいただきたいと思います。1ページ目でございますけれども、広域地方計画は全国計画で示されます総合的な国土の形成に関する指針を地域の特性を踏まえつつ、各ブロックごとに具体化する計画という位置づけとなっております。計画の位置づけに向けた具体的な取組といたしまして、東北から九州までの8つのブロックで合計116の広域連携プロジェクトが計画に位置づけられているところでございます。

2ページ目でございます。こういった広域連携プロジェクトの早期の具体化を図るという中で、国土政策局といたしましては13のプロジェクトにつきまして調査予算をつけて先行的な事例形成を図っているところでございます。これが2年経過したところでございまして、その進捗状況につきまして次ページ以降に取りまとめておりますが、時間の都合がございますので、3つ説明させていただきたいと思っております。

9ページ目をお願いいたします。東日本の地方創生回廊とスーパー・メガリージョンの連結拠点創出プロジェクトということでございまして、こちらは東北や北海道、あるいは北陸、上越方面への新幹線が集結する東日本各地への交通結節点となります大宮をスーパー・メガリージョンの東の玄関口として、拠点としていこうという首都圏のプロジェクトでございます。

10ページ目でございます。これまでの取組といたしまして、さいたま市を中心に東日

本の新幹線沿線の25都市が東日本連携・創生フォーラムを開催して広域的な観光モデルルートへの検討などの広域連携に取り組んでいる。あるいは大宮駅前には今年3月でございますが、東日本連携センターというビジネスマッチング機能、シティプロモーション機能を備えた対流拠点が整備されたところでございます。

次に19ページをお願いいたします。リニア時代の“ものづくり”進化プロジェクトということで、こちらは中部圏で行われておりますプロジェクトでございます。これまでの取組といたしまして20ページでございますけれども、奥野部会長をはじめ、中部圏の学界や経済界の有識者の先生方にご議論いただきまして、人材の集積・育成、知的対流拠点の整備、地域環境の整備を柱とする基本方針を取りまとめたいただきました。この方針に沿いまして具体的な取組としまして、例えば中部経済連合会でイノベーションを促進する人材育成プログラムの開始でありますとか、あるいは今度、中部経済連合会と名古屋市によるイノベーション拠点の整備を進めるということなどが動き出しております。

最後に27ページをお願いいたします。世界遺産等海道プロジェクトということで、世界遺産をはじめとする自然・歴史・文化の魅力をつなげてクルーズ船をはじめとするインバウンドの誘致を進めていこうという九州圏のプロジェクトでございます。28ページでございますけれども、これまでの取組といたしまして九州への関心を高めてもらうために九州と諸外国との交流に関するストーリー集の作成などを行っているところでございます。こうした作成したストーリー集でございますけれども、昨年フランスで開催された九州の合同プロモーションにおいて活用、あるいは本年は九州でワールドカップラグビーが開催されるということから、まずは欧米やオセアニアからの観光客向けのPRの準備などを重点的に進めているという状況でございます。

今後ともこうした地域主導による広域連携の取組に向けた支援を各ブロックの広域地方計画協議会とも連携して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。広域地方計画の進捗状況についてのご報告は以上でございます。

【総務課企画室長】　続きまして資料10で国土・地域計画の海外展開についてご説明させていただきます。1ページ目をごらんください。アジア、アフリカなどの地域では、近年急速な経済成長に伴いまして、国土・地域レベルでの計画や制度の必要性が認識され、我が国にも国土・地域政策に関する協力依頼が多数寄せられております。このような状況を踏まえまして、前回の計画推進部会において、各国の国土・地域政策担当者が知見や経験を共有し、学び合う国際的なプラットフォームを構築する予定であることをご報告させ

ていただきました。本日は、その後の動きについて手短にご報告させていただきます。

1枚飛ばしまして3ページをごらんください。昨年夏、国連ハビタット等と共催でプラットフォーム、SPPと呼んでおりますが、その立ち上げのための会合を開催しました。30を超える各国政府、OECDや世界銀行などの国際機関、地方公共団体、専門家などが集まり、各国の現状、課題を共有するとともに、4ページ目にありますSPP設立趣意書に署名をし、設立について合意をいたしました。この取り組みは国土計画の策定支援を通じまして、持続可能な開発目標（SDGs）ですとか、都市問題や人間居住に関する課題の解決に向けた国際的な取り組み方針であるニュー・アーバン・アジェンダの実施に貢献することを目指しております。

5ページ目になりますが、現在進行中及び今後の取り組みについてご説明します。昨年夏よりSPPのWebサイトを運用しております。こちらはどなたでも閲覧でき、各国の国土・地域政策についてもご紹介しています。また、SPPのメンバーだけが参加できる情報共有ページを先日開設いたしました。中段の人材育成ですが、日本での各国政策担当者を対象とした研修ですとか、各国でセミナーを開催しております。あと下段になりますが、各国の個別支援として現在、カンボジア、ミャンマー、モンゴルの3カ国を支援しております。これらの成果の紹介ですとか、新たな活動方針の共有のため、一番上になりますが、第2回会合を来年2月、アラブ首長国連邦のアブダビにて開催を予定しております。また、このほかの国際会議においても積極的な情報発信を行っていくこととしております。

最後のページになりますが、このSPPの取り組み自体は、先ほどご説明申し上げたようにSDGs等の達成に貢献することを目的としておりますが、同時に日本政府が取り組んでいる質の高いインフラ投資にも資するものです。各国の持続可能な発展に貢献するために、各国の経済開発計画との整合性を図り、ニーズに適応したインフラ整備を進めることが重要であると考えておりまして、その実現に向け、最上流にあります国土・地域政策においても計画策定を支援してまいりたいと考えております。

ご説明は以上になります。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

予定の時間が過ぎておりますので、広域地方計画、それから、国土・地域計画の海外展開につきましては、もしご質問等ございましたら企画室のほうに直接お問い合わせいただくということをお願いいたします。

それでは、本日の議論を以上で終わらせていただきます。最後に国土政策局長からご挨拶をいただきます。

【国土政策局長】 今日には国会へ出席しておりまして、おくれて参加をさせていただきまして申しわけございませんでした。お忙しい中、ご参加を賜りまして、熱心にご討議を賜りましてほんとうにありがとうございます。それで、第2次国土形成計画、対流促進型国土ということで作らせていただきました。この部会でございますが、2016年の4月に開催をし、3回にわたりまして議論していただきましたが、その一方で、専門委員会で、今日ご報告をいただいたようなお取りまとめをいただいたところでございます。スーパー・メガリージョンの構想検討会もお取りまとめをいただいたという状況でございます。

私なりにですが、ほんとうに感謝しておりますのは、どの専門委員会、スーパー・メガリージョン構想検討会も、地域に足を運んでいただきまして、多くの関係者の方々の意見を丁寧に聞いていただいた上で議論をしていただいたというのをほんとうにありがたいと思っております。その上で非常に多くの事例をご検証いただき、また、ケーススタディ等々していただいて、ある意味で地域なり実際の動きを十分に踏まえたご議論をしていただいた上で、取りまとめをしていただいたというところ、ほんとうにありがたいなと思っております。

さらに、それを踏まえた上で、どの専門委員会の報告もそうでございますが、要は今日、坂田先生などからもありましたけれども、要するに何が変わっているのかとか、何が課題なのかとか、何を考えなければいけないのかという、そういう考え方みたいな部分をどの専門委員会もきっちりと整理をしていただいております。国土管理の専門委員会は引き続きやっていただこうかなと思っておりますが、その他の専門委員会、構想検討会もいろいろ課題を残していただいております。まだまだ我々、これからもいろいろな方々と議論をしていかないといけないと思っておりますが、そういう際に事例のご検証とか、今の考え方の整理みたいなものを非常に今後の我々の取り組みにも、非常にありがたいことだなと思っております。ほんとうに感謝を申し上げたいと思っております。

今日、長期展望の委員会、部会におきましても、その設置を決めていただいたところでございます。長期展望に関しては、今日も非常にいろいろなテーマを与えていただきましたので、これはしっかりとテーマの1つに盛り込んでいながら議論をしていきたいと思っておりますし、今日も何人かの先生から出ておりましたが、国土の概念とか、より人に向き合うとか、人を相手に考えないといけないというようなときに計画のこれからの意義

みたいなものも長期展望の検討の中であわせてやっていただきたいなと我々も意識しておりますので、いずれにしましても今後ともご指導を賜りますようお願いを申し上げます。今日はご熱心なご討議をいただきまして、ありがとうございました。

【奥野部会長】 それでは、これもちまして第4回国土審議会計画推進部会を終了します。熱心なご議論をありがとうございました。

あと、事務局にお返しします。

【総務課長】 本日の資料につきましては、既に国土交通省ホームページにて公表されておりますので、後日資料を参照される場合は、そちらをごらんいただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。今日は、まことにありがとうございました。

— 了 —